

京都市上下水道局告示第11号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和8年5月26日

京都市公営企業管理者
上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

- (1) 京都市西京区桂徳大寺町239番地1
株式会社リファインテック
代表取締役 浦谷 和也
- (2) 京都府木津川市加茂町美浪櫓5番
株式会社西脇産業
代表取締役 小嶋 輝士

2 変更事項

(代表者の変更)

- (1) 表 清和 から 浦谷 和也 に変更
- (2) 北 健之助 から 小嶋 輝士 に変更

(上下水道局下水道部管理課)